

一応供覧	文書分類	保存年限	1 3 5 10 永	
議長	局長	書記	主任	担当

令和 8 年 7 月 8 日

津南町議会議長 風巻 光明 様

議席 10 番

吉野徹

一般質問の通告について

令和8年7月22日開会の第1回定例会に下記の通り一般質問をしたいので津南町議会会議規則代61条第2項の規定により通告致します。

記

質問事項	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
行政に於ける実務理念について	1. 審議会設置について。 当町は、数多くの公共施設や観光施設があり 今、決断を迫られるグリンピア施設。執行付属機関として法律条例で定める内部での審査審議等できる機関設置の考えは。 2. 公益性について。 現状の公共施設や観光施設は、行政目的を達成するため必要不可欠の考えの元で建設され、町民生活が維持されていると、考えてよろしいでしょうか。 3. 町の公施設の定義について。 公の施設は、住民の福祉増進を主とした中での施設と理解をしております。 町長の裁量により、指定管理者制度は、適応されると考えてよろしいですか。 4. 町、不動産の取得処分について。 議会議決の要否について、お聞かせ下さい。	町長

